

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体理念も大切にしながら、グループホーム独自の理念があり、御利用者様の「その人らしくあるがままを大切に」をホームの理念とし、地域行事への参加、小学生体験学習、夏休みラジオ体操受け入れ、合同納涼大会など積極的に実施した。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者・職員共に理念に添った日々の営みを行う為に、月に1回の職員全員参加の会議や勉強会(月1回)を行うことで、より良いサービスを提供出来るよう実践している。		
3	—	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営推進委員会や家族参加の行事等でホームの紹介をしたり、慰問の方々やボランティアの方々にもパンフレット配布や説明、案内などをし理解してもらっている。地域との交流の場でも紹介・説明等を行っている。		
2. 地域との支え合い					
4	—	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣の方々との交流は行事に参加してもらったり、ホームから出掛けたりして交流を図っている。また、道路愛護、ゴミ出し当番等、親密に交流できる行事へ御利用者様と参加している。		
5	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域へ出向くだけでなく、地域の子供達を招いての催しを行っている。子供の神輿の来園、きらめき学習、夏休みラジオ体操、体験実習受け入れ、クリスマス会、餅つき等に参加している。		
6	—	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事務所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の支援として、ホーム内での寄り合いや、災害時の避難場所として活用して頂くように、区長様や民生委員の役員様にお話している。また、相談や助言などのも対応している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員に評価の項目・異議・理解についての勉強会を行い、ご利用様がより良い生活が出来るように、職員全員で評価を活かし改善するにはどうしたらよいか等検討会を開いて実践している。		
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症やアクシデントについての予防や対策等も報告し参加者に意見を求めたりしサービスの向上・運営推進会の充実を図っている。		
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外にも、在宅支援者や社会福祉協議会等へ出向いて情報の共有等を図っている。また、同和研修にも参加し連携を深めている。		
10	7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員が地域権利擁護や後見人制度についての研修に参加し、理解すると共に必要などに活用できるように支援している。		
11	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	全員が情報を共有し問題点や解決方法等についての話し合いや、職員がお互いにストレスを溜め込むことなく何事も話し合える環境、チームワークをとりながら虐待防止に努めている。又起こさないよう協力し合っている。		
4. 理念を実践するための体制					
12	—	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所される際はホームの見学、理念などの説明を行い、パンフレットを配布してご家族で検討してもらい、ご家族様に入居を決めていただき入居が確定した上で契約を行っている。又契約の際は十分な説明を行い理解・納得を頂いている。		

福岡県 若久園GH いちよう 地域密着型サービス外部評価の自己評価票 (網掛け部分は外部評価の調査項目)

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
13	—	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コミュニケーションを図り、利用者様が意 見、苦情、思いなどを自由に発言できる環 境を作っている。意見、苦情に対し、利用 者様、職員と話し合いの場を持ち対応を行 う様にしている。苦情はほとんどない。		
14	8	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の 異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をして いる	ホームでの暮らしぶりは、毎月「その人ら しく」の個人新聞を発行し、職員移動の際 は、顔写真付きで紹介している。体調変化 時は受診を行い経過、結果報告を行っている。 金銭面は毎月利用料金請求時に金銭管 理帳明細を添え確認を頂いている。		
15	9	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時などに利用者様の生活状況 など伝え、意見や不満などを話していただ ける環境、雰囲気作りを行っている。会話 の中からホームの処遇・対応について満足 頂けている様子がうかがえる。		
16	—	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会 を設け、反映させている	運営や大事な決定事項に関して、職員の意 見を反映している。月に1回会議を持ち意 見を出し合っている。母体の施設長との面 談も行われていて、意見を述べている。		
17	—	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努 めている	行事、受診など予定される時は、勤務調整 を行い、状況の変化、要望に柔軟な対応が できるようにしている。		
18	10	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられ るように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場 合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職も少なく、利用者様と馴染み の関係が保たれて、継続的なケアの取り組みを 行っている。異動や離職がある場合十分な期間 と申し送りを行う事により、利用者様へのダ メージを最小限に抑えている。また、ご家族様 へは毎月のホーム新聞にて紹介している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
5. 人材の育成と支援					
19	11	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては公平な態度で臨んでいる。配置については、本人の希望を取り入れた配置を行い、安心して働けるよう指導者をつけ新人教育行っている。		
20	12	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎日の朝礼や、会議・勉強会等で情報を収集した事柄についての意見や、介護上の問題点についてアドバイスをしたりして人権教育・啓発活動に取り組んでいる。		
21	13	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人での月2回の勉強会の実施・ホームでの勉強会など計画を立て実施されている。又グループホーム部会での勉強会に参加している。		
22	14	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会への参加や、法人でのフォーラム参加・併設施設合同の勉強会などに参加できる機会があり、職員が参加できる仕組みが整っている。また、参加できない場合はホーム内での個別指導に努めている。		
23	—	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	毎月の給料日に職員個々へのねぎらいの言葉掛けがある。希望を受け入れた勤務体制を組めるように努め職員のストレス軽減につなげている。		
24	—	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	前期・後期に分け個人目標を立て、努力や実績が評価できる体制が整っており、各自が目標を持って働けるような仕組みがとられている。また、正職員への昇格もできる体制がある。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
25	—	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人・ご家族の意向を普段から聴けるように気掛け対応している為、家族からも苦情はなく感謝の言葉が多く聞かれる。ご利用者様の状況・状態を把握し職員が意見交換しながら統一した対応を行なっている。		
26	—	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談については、ご家族様の都合に合わせて時間を作って対応している。内容についても十分に対応できる職員をあてている。又内容によっては、本人様と御家族様に分けての対応が必要であれば区別して対応している。御利用に当たっても同様な対応に努めている。		
27	—	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や見学に見えたときに本人や家族が困っていること、どうしたいのかを尋ねながら色々なサービスを紹介し選択してもらう方法を取っている。又地域のケアマネージャー、地域の在宅支援者、民生委員などとの連絡を取りながら支援を行っている。		
28	15	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスの場に徐々に馴染んで頂く為に入所前の訪問や入所時に家族にゆっくりくつろいでもらい安心し納得しながらサービスを利用できるよう家族にも協力してもらいながら支援を行っている。又ご本人様の状態をこまめに家族へ報告することで家族も安心されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
29	16	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の準備や片付け・洗濯等を一緒に行いながら喜怒哀楽を共にし生活しており、笑いが耐えない。様々な場面でご利用者様の経験談などから学ぶ事が多々ありお互いに支え合うことができています。		
30	—	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族への面会の声掛け、誕生会等の行事への参加の呼びかけ等行い、家族が本人と関わって頂けるように努めている。また、病院への受診や、本人を連れての外出などに協力をして頂き、本人の楽しみとなっている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
31	—	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	現在、本人・家族・職員との信頼関係が構築され、問題も無く良好な関係が保たれている。また、情報の提供や面会・行事への参加を呼びかけることで良い関係が維持できている。		
32	—	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御利用者様の希望を聞き、理容室、買い物等本人の馴染みの場所への外出等を行い本人の希望を叶えている。また、遠方などの理由により面会が難しい方については手紙、電話を行いグループホーム新聞「その人らしく」を家族以外の方にも送るなど関係の継続に努めている。		
33	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるように努めている	孤立している場面があれば御利用者様同士が関わりあえるよう職員が間に入るなどし、居室に1人で籠ったりする事がないよう努めていることで、皆さんホールにて過ごされる時間が多く、食事や静養等以外は居室に入られることは少ない。		
34	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用が終了した御利用者様に面会に行ったり、併設施設に転居された方への面会を行ったりし、環境の変化による本人の負担を少しでも軽減できるよう努めている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
35	17	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や関わりの中で思いや希望等を聞き出せるように心掛け把握に努めている。意向を表出する事が難しい方については生活歴等を参考にし本人本位の支援が出来ている。		
36	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートの作成や情報提供書などを用い生活歴や生活環境、サービス利用の経過等の把握に努めている。また家族からの情報や御利用者様に個別に意見交換ノートを用意し本人、家族との情報交換を行い生活歴等の把握に努めている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
37	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	1人ひとり1日の過ごし方、心身状態の個別記録を行い状態の把握に努めている。有する力についてはFIM（機能的自立度評価法）を取り入れることによりADL（日常生活動作評価表）を数値化することで客観的な状態把握ができ統一した処遇が出来るよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
38	18	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族の意向を取り入れ、計画作成を行っている。毎月支援経過を家族に報告し、家族からの意見や状態の変化等を反映させ計画の変更を行い本人がより良く生活出来るよう介護計画の作成を行っている。		
39	19	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの見直しを行うと共に毎月計画に対してのモニタリングとカンファレンスを行い状態の変化や必要に応じて介護計画の変更を行っている。本人の現状に即したより良い計画になるよう、また、統一した処遇が出来るよう努めている。		
40	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々の様子、ケアの実践・結果等をケースに記録している。また、特記事項に関しては青ペンにて色分けし記録を行っている。職員会議等にて情報交換、情報の共有化を図り、より良い介護計画、介助方法の見直し、実践に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
41	20	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人様、御家族様からの要望での外泊・外出には直ぐに対応している。また、御家族様の希望により御家族様が御利用者様の居室や静養室にお泊りいただいている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
42	—	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	役場職員、民生委員、区長出席による運営推進会議の開催。行事開催時は地域の学生等のボランティアによる援助も受けている。警察・消防・役所との連携もとれており、災害時の避難場所として当ホームの敷地の提供も行う。		

福岡県 若久園GH いちよう 地域密着型サービス外部評価の自己評価票 (網掛け部分は外部評価の調査項目)

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
43	—	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、ケアマネージャーや在宅支援事業所などに相談しながら意向や必要性に合うようなサービスの提供が出来るように支援している。		
44	—	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターケアマネージャーと情報交換を行っている。		
45	21	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望されるかかりつけ医を家族の付き添いの上で受診して頂いている。また、希望があれば協力病院等の受診の紹介を行っている。付き添い時の介助方法や情報の伝達等は職員より、その都度説明を行っている。		
46	—	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	家族の意向で併設施設の非常勤医師への相談や受診を家族同席のもと行える体制を整えている。		
47	—	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	24時間、看護師や協力病院との連携を確立しており、受診の相談はいつでも可能である。また、担当の看護師による健康管理面でのチェック、個別での相談、又、家族への情報提供やアドバイス等の支援も行っている。		
48	—	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院が発生した場合、協力病院・医師・看護師、職員、家族の3者による情報交換、相談、計画ができる準備、体制は整い実践できている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
49	22	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に個別にてターミナルケア、健康管理、急変時の対応についての方針の統一を家族と協議している。		
50	—	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	医療機関、医師、看護師に対し必要時、緊急時、または相談などを行い指示、指導を受けより良く暮らしていけるよう支援していく体制をとっている。終末期の本人、家族、他の御利用者様への対応についての勉強会等を行い終末期に対して備えている。		
51	—	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退所される時、移行先の関係者へ、本人の心身状態、生活状況などの情報提供を行い情報の共有を図り本人にとって環境や暮らしの変化によるダメージが最小限となるよう働きかけている。また移行先への御利用者様の訪問や職員による交流を図り負担の軽減に繋がる様努めている。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
52	23	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとり自立と尊厳を守るため、プライバシーを確保した上での介助に努めている。また、全職員が接遇マナー、個人情報保護法を良く理解し対応するよう努めている。		
53	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	一人ひとりの能力に応じた言葉掛けをすることで、本人の意向、希望を引き出せるように努めている。また、何気無い仕草や言葉を見逃さず、聞き逃さぬようにし希望を汲み取れる様に努めている。		
54	24	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の手伝いや花の水やり、洗濯たたみ、縫い物、新聞読み、絵を描くなど自分の時間を大切に過ごされている。また散歩やドライブ、買い物なども御利用者様の希望を可能な限り優先し提供して希望に添えるよう努めている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
55	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	月に1回の訪問理容を実施し対応している。また、慣れ親しんだ理容院の利用希望があれば家族の協力、職員により対応を行っている。衣類に関しても自主性を尊重しし衣服の乱れがあればさりげなく直す様にし尊厳を守れるよう配慮している。日頃から化粧されているご利用者様もおられる。		
56	25	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や自分たちで育て収穫した野菜を使用し食事の提供を行っている。食事の準備、盛り付け、片付け等を御利用者様と一緒にやっている。また誕生会や外出行事では手作りの料理や弁当なども提供し食事を楽しみの一つと思って頂けるよう工夫している。食器に関しても使い慣れたものや好みのものを使用している。		
57	—	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒を望まれる方に対しては晩酌等を行い楽しみとなるよう支援している。またおやつ等は普段の会話の中から好みを把握しており、好みの物、季節に合った物等楽しんで頂けるよう提供したり一緒に作ったりしている。		
58	—	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個人個人の居室トイレへの誘導を行い失敗があっても傷付けないよう対応を行っている。各々の状態に合わせパンツ、パット、リハビリパンツ、オムツ等を昼夜で使い分け常時のオムツ使用を行わないようし、QOL（日常生活の質）、ADL（日常生活動作）の向上に繋がるよう努めている。		
59	26	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、午前・午後の入浴を行い希望を受け入れながら入浴を行っている。入浴時の不安、羞恥心、プライバシーに対する配慮を行い1人ひとりに合った入浴を実施している。入浴を拒む御利用者に対しては言葉掛けの工夫や職員の連携によって入浴をして頂いている。		
60	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活習慣や疲労等に応じて休息を取って頂き日中を活動的に過ごして頂けるよう配慮している。また、日中の傾眠に気を付け昼夜逆転にならないよう活動への参加等を促し、夜間の安眠に繋がるよう努めている。夜間眠れない方に対してはお茶の提供や談話等をし眠くなるまで職員と一緒に過ごして頂いている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
61	27	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	1人ひとりの生活歴や能力を把握し、お手伝い等の役割を持って過ごして頂いている。また本人にとって何が楽しみとなるのか理解を深められるよう普段の関わりから気掛け楽しみを把握できるよう努めている。また、毎日取り入れている散歩やレクリエーション以外にも慰問や行事等に参加して頂き気分転換に努めている。		
62	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じて所持してもらっている。普段希望があるが管理が出来ない方については小銭等を所持して頂きお金を持つ安心感を持って頂いている。また、外出や買い物に行く際は個人のお小遣いを所持して頂き自由に買い物をして頂いている。		
63	28	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月に2回の外出行事、毎日の散歩の他に個人の希望にそって外出、買い物、美容室等にも行っている。外出行事については普段の会話の中から希望の場所を聞き出し外出先に取り入れている。また、これらの事に関して家族の協力も得られている。		
64	—	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	場所については季節にあった場所、御利用者様の希望を考慮し花見やお参り、自宅への外出等も計画実行している。また体調への配慮をしながら出来るだけ全員に参加して頂けるよう支援している。		
65	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族への電話等を取り次ぎ対応している。手紙のやり取りは手紙を書くこと自体が難しい方が多い為、職員が活動内容や御利用者様の状態、様子等をグループホーム新聞「その人らしく」に載せ連絡を行っている。		
66	—	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	家族の面会が多く、面会時は周りを気にしないでいよいよホールだけでなく居室や静養室を自由に使って頂き過ごしやすい雰囲気でご過ごせるよう配慮している。また、家族だけでなく知人、友人にも面会に来て頂けるよう誕生会等で呼びかけを行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(4) 安心と安全を支える支援					
67	—	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関して禁止となる具体的な行為を理解し職員全員で拘束のないケアを実践できている。		
68	29	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員全員が鍵を掛ける事の弊害を理解しており鍵を掛けないケアに取り組んでいる。夜間帯の見守りが少ない時、日中不穩により階段からの転倒等の身体への危険が及びそうな場合のみ鍵を掛け対応を行っている。		
69	—	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室の整理整頓等、環境整備に努め転倒や怪我の無いよう安全に配慮している。また所在確認は常時行っており職員同士で連携を図っている。また、夜間帯は歩行に不安がある方などに対しセンサーマットを使用し事故防止に努めている。		
70	—	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁・洗濯等についても個々の能力に応じた対応を行っているが夜間のみ職員が1名になる為包丁等の切れ物については施錠を行い管理している。		
71	—	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	毎月ご利用者様のカンファレンスを行い状態の把握・確認を行っている。又ヒヤリハット・インシデント・アクシデント等についても検討会を行い事故防止に努めている。報告や記録に関しても保存を行いいつでも閲覧できるようにしている。		
72	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	怪我、骨折、発作、喉つまり、意識不明の対処方法についての勉強会も行っているが実際に事故が発生した時に状態の説明、対処方法についてその都度指導を行っている。また夜間等人手が少ない時の応急手当、対応方法、連絡についても職員が熟知している。母体の協力も受けられるような対応もなされている		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
73	30	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の訓練については、消防署や近隣の方々、併施設等の協力を得ている。又避難路の確保が出来ている。設備点検については定期的に業者に行ってもらっている。		
74	—	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者個々に対してのリスクに関しての把握は、毎日の申し送り、会議での検討会を行うことで職員が把握しており、家族に対しても面会時や電話での連絡を専門職を中心に行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
75	—	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	一人ひとりの病状については職員が把握しており、毎日バイタルチェックを行い常に顔色や様子に注意しながら兆候を見逃さないよう様子観察している。また病院への受診についての記録、家族への連絡、報告を行っている。		
76	—	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の内容について把握できている。又薬剤の説明内容の記録も保管しておりいつでも閲覧できる様にしている。		
77	—	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘予防については薬物のみならず、個々に応じた食事や運動、腹部マッサージなどを行っている。水分摂取量を記録し、便秘の予防・改善を行っている。		
78	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	御利用者様全員に毎食後能力に応じた方法で口腔ケアを行い義歯を使用している方については義歯の戦場もっている。又歯科訪問を依頼し治療や指導を受けている。週に1回はポリドントにつけ洗浄を行い記録している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
79	31	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事、水分の摂取量を職員が把握している。又食札に減塩、糖尿などと記録し当人に間違った食事が提供されないように注意し配膳前に食札を外すようにしている。又好みや食べたい料理など尋ねながら調理を行っている。		
80	—	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症が発生しやすい時期は特に注意し対応している。利用者はもちろん職員の手洗い・消毒の実施、手摺り・ドアノブ・トイレ周りの消毒等を実施。早期発見に繋ぐ為、利用者の状態の変化に対する職員への指導・マニュアルの作成・講習会への参加を行っている。		
81	—	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日、台所内・冷蔵庫・食品庫の清掃、まな板・包丁の殺菌・消毒の実施。台所内にアルコール除菌剤の設置。食材は国内産を使用し、古い食材が分かる場所を決め、順次使用するようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
82	—	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関内には利用者の作品の生け花を活けている。畑・花壇では野菜や花等を利用者が参加して栽培できるようにしており、家庭と比較した場合、施設という違和感、威圧感がないように配慮している。		
83	32	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、利用者と共に作成した季節に応じた装飾を行い、また、行事や外出時の写真を定期的に掲示・貼り換えを行っている。また、華道サークルにて四季折々の花を使つての作品を展示することで居心地の良い、家庭的な空間作りに努めている。ホーム内は和室・手摺・マッサージ機・ソファ・仏壇を設置し利用者の生活にプラスとなるよう努めている。		
84	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	静養室にはテレビ・コタツを設置し2・3人で過ごせるスペースを提供している。居室の場所や共有スペースでの席位置は利用者の状態や利用者間の関係を考慮し配置している。マッサージ機やメドマーを設置し自由に過せる空間になっており利用者の居場所作りにプラスとなっている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
85	33	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	床頭台は設置しておらず、ベッドとタンス以外は家族の写真・人形・本等の本人が使い慣れた物や、好まれる物を置いている。また、希望によりテレビ・仏壇等を持ち込まれ精神的な安定が図られ居心地良く過ごされている。		
86	—	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	共有スペース・各居室に空調・イオン清浄器を設置している。季節によっては、窓を開け換気を行うが、空調使用時は職員がこまめに温度調節等を行うようにしており、能力に応じてリモコンを個人管理されている利用者もいる。また、居室の空調は眠る場所に当らぬよう努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり					
87	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室内は個々の身体機能を最大限に活かし、且つ、危険を最小限とする為、ベッドや家具の配置を行っている。共有部分に関しても、作業し易い台所の高さや物干しの高さにしたり、キャスター付きの机のキャスターを敢えて固定したり等の環境整備に努めている。		
88	—	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	混乱を未然に防ぐために、センサー付きの照明、夜間のトイレの電灯の点灯や、絵等の自分の作品や暖簾・写真等の馴染みの物を居室の目印としている。また、早目の対応を目的としたセンサーの設置も行っている。		
89	—	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	外周りでは、個々の能力に応じて、洗濯物干し、花摘み・植木・畑の手入れが利用者に行えるようにしている。また、玄関前のスペースを使用し、お茶会・月見・花火等を開催したり、毎日、屋外散歩を行うことで心身のリフレッシュとなるよう努めている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目				
90	—	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
91	—	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
92	—	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	—	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	—	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	—	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	—	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
97	—	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
98	—	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
99	—	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
100	—	○職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
101	—	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
102	—	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・健康管理・日常生活維持向上については、理学療法士・作業療法士との連携のもと、FIMを導入し御利用者様個々の現有機能に応じたメニュー、処遇の徹底に努めている。また、年2回の健康診断を行い、病状の悪化を防ぎ健康で明るい生活を営んで頂けるよう医師・看護師・介護職等が連携を図り、本人・家族等へのアドバイスを行っている。

・運営推進会議では地域・役所・家族の方々との意見交換や利用者・職員も含めてバーベキュー会やぜんざい会等を開催し交流を深めている。また、利用者の誕生日会は、家族・知人等が出席可能な日に行い祝って頂いており楽しみにされている。また、地域行事への参加だけではなく、きらめき学習など地域の方々を招いての行事を開催している。・御利用者様について、食事は利用者個々の嗜好を考慮した上で手作りで提供しており、季節の食材を取り入れている。また、職人による鯛の生き作り・和菓子作りの実演を開催することで食に対しての楽しみを感じて頂けるよう努めている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体理念を基本とし、ユニット独自の理念として「共に歩み、助け合い、自分らしく生きる」を理念として掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者・職員共に理念に添った日々の営みを行う為に、月に1回の会議を行っている。また、職員全員参加の会議や勉強会(月1回)を行うことで、より良いサービスを提供出来るよう実践している。		
3	—	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営推進委員会や家族参加の行事等でホームの紹介をしたり、慰問の方々やボランティアの方々にもパンフレット配布や説明、ホームを案内したりして理解してもらっている。また、家族や地域の方々と接する機会があれば、ユニット責任者からの方針、理念等を詳しく説明している。		
2. 地域との支え合い					
4	—	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣の方々との交流は行事に参加してもらったり、ホームから出掛けたりして交流を図っている。また、道路愛護やゴミ当番、回覧板回しなどを行い付き合いが持てるよう努めている。		
5	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	行事を行うときには、地域の方々を招待したり、ホームから出掛けたりして交流を図っている。また、きらめき学習の受け入れを行い子供や保護者の方達との交流を図る事が出来た。今年度の納涼大会は、初めて老人会の参加となった。		
6	—	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事務所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の支援として、ホーム内での寄り合いや災害時の避難場所として活用して頂くように区長様や民生委員の役員様にお話している。また、相談や助言なども心を込めた対応に努めている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員に評価の項目・意識・理解についての勉強会を行い、ご利用様がより良い生活が出来るように職員全員で評価を活かし改善するにはどうしたらよいか等検討会を開いて実践している。		
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会では御利用者様やサービスの状況経過、今後の方向性等についての報告や説明を行い、家族や来賓の方々との意見交換会を行っている。また、発生した事故の経過、対策等の説明や感染症等に関しての対策、説明を行った。	○	当ホーム周辺の地区だけではなく、範囲を広げて他地区の区長、民生員等への参加を呼び掛け、貴重な情報交換の場としていきたい。
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外にも、在宅支援者や社会福祉協議会等へ出向いて情報の共有等を図っている。		
10	7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員が地域権利擁護や後見人制度についての研修に参加し、ホーム内で全職員で勉強会を行い理解すると共に必要ときに活用できるように支援している。		
11	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように、また見過ぎないように表情や身体の状態などに注意を払うように努めている	虐待についての勉強会を行い、身体的な虐待だけでなく言葉や態度による虐待についても職員全員が理解し虐待が起こらないように、また見過ぎないように表情や身体の状態などに注意を払うように努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
12	—	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ前から本人や家族と十分に話す機会を設け説明を行い不安や疑問を解消して頂けるよう努めている。実際にグループホームでの生活の様子を見て頂き他の御利用者様とも話をして頂く事により本人、家族に納得して頂いている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
13	—	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コミュニケーションを図り、利用者様が意見、苦情、思いなどを自由に発言できる環境を作っている。意見、苦情に対し、利用者様、職員と話し合いの場を持ち、納得していただくような対応を行っている。		
14	8	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの暮らしぶりは、毎月「その人らしく」の個人新聞を発行し、職員異動の際は、顔写真付きで紹介している。ご家族とも情報交換を行い、体調変化時は受診を行い経過、結果報告を行っている。年2回の健康診断結果については、担当看護師より個別に説明を行っている。金銭面は毎月利用料、預託金の状況を報告している。また、預託金の残高確認も行っている。		
15	9	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時などに利用者様の生活状況などを伝え、意見や不満などを話していただける環境、雰囲気作りに努めている。家族に対し個別に情報交換ノートを作り意見交換を行っている。		
16	—	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営や大事な決定事項に関して、職員の意見を反映させてもらっている。年に2回目標の設定があり、結果報告を行ったり、月に1回会議を設け意見を出し合っている。		
17	—	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	行事、受診など予定する時は、勤務調整を行い、状況の変化、要望に柔軟な対応ができるようにしている。		
18	10	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職も少なく、利用者様と馴染みの関係が保たれて、継続的なケアの取り組みが行われている。異動や離職がある場合、家族への説明を行い、十分な期間と申し送りを行う事により、利用者様へのダメージを最小限に抑えられるよう努めている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
5. 人材の育成と支援					
19	11	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に関しては性別や年齢等を理由に採用するのではなく、きちんと面接を行い採用を行っている。働く職員に対しても能力を発揮し自己実現の権利が十分に保障されるように昇給制度だけでなく準職員の正職員登用制度などを取り入れ配慮している。		
20	12	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎日の朝礼や、会議・勉強会等で情報を収集した事柄についての意見や、介護上の問題点についてアドバイスを行ったりして人権教育・啓発活動に取り組んでいる。		
21	13	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育てる為に、法人での月2回の勉強会の実施、ホームでの勉強会など計画を立て実施されている。又グループホーム部会での勉強会が2ヶ月1回行われ自主的な参加があり全職員で取り組みがなされている。		
22	14	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会への参加を行なう事で他施設の職員と意見交換や交流を図る事ができサービスの質の向上に繋がっている。		
23	—	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	毎月の給料日に職員個々へのねぎらいの言葉掛けがある。休日の希望を取り入れた勤務体制を組む事でストレスの軽減に努めている。又喫煙場所や休憩の場所が確保されている。		
24	—	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	前期・後期に分け個人目標を立て、努力や実績が評価できる体制が整っており、各自が目標を持って働けるような仕組みがとられている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
25	—	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用前の相談、面談の際に本人が何に困り不安で今後どのような生活を送りたいのかを本人自身と家族からじっくり聴く機会を設けている。また、入所後も本人の不安や希望等を話せる時間を作り本人の安心に繋がるよう勤めている。		
26	—	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談については、ご家族様の都合に合わせて時間を作って対応している。内容についても十分に対応できる職員をあてている。また御利用者様を前に相談し難しい場合には家族に対し個別に話を聞いている。御利用に対しても同様な対応に努めている。		
27	—	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や見学に見えたときに本人や家族が困っていること、どうしたいのかを尋ねながら色々なサービスを紹介し選択してもらう方法を取っている。又地域のケアマネジャー、地域の在宅支援者、民生委員などの連絡を取りながら支援を行っている。		
28	15	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスの場に徐々に馴染んで頂く為に入所前の訪問や入所時に家族にゆっくりくつろいでもらい安心し納得しながらサービスを利用できるよう家族にも協力してもらいながら支援して行っている。御家族様の協力や希望により、御家族様にも宿泊して頂いている。又ご本人様の状態をこまめに家族へ報告し、家族も安心されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
29	16	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	喜怒哀楽を共にしながら生活しているので、笑いが絶えない。又家族の面会も居室だけでなく、ホールで一緒に過ごして行かれる。研修生や見学に来られたお客様からも非常に雰囲気が良いとお褒めの言葉を頂く。食事の準備や後片付けなど一緒に行っている。私達職員も本人様の長年の経験、知識を日常会話や行事等で教えてもらっている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
30	—	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族への面会の声掛け、誕生会等の行事への参加の呼びかけ等行い、家族が本人と関わって頂けるように努めている。また、病院への受診や本人を連れての外出などに協力をして頂き本人の楽しみとなっている。		
31	—	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人、家族の関係の理解に努め関係が良好でない家族に関しては区長、民生委員に間に入ってもらい関係修復を図ったりしている。また、情報の提供や面会・行事への参加を行っていく事で本人、家族が負担なく関わっていけるように努めている。		
32	—	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御利用者様の希望を聞き、理容室、買い物等本人の馴染みの場所への外出等を行い本人の希望を叶えていくと共に関係が途切れないよう努めている。また、遠方などの理由により面会が難しい方については手紙、電話を行いグループホーム新聞「その人らしく」を家族以外の方にも送るなど関係の継続に努めている。		
33	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え遅えるように努めている	御利用者様同士で関わり合いを持ち必要に応じてお世話をされたりしている。孤立している場面があれば御利用者様同士が関わりあえるよう職員が間に入るなどし、居室に1人で籠ったりする事がないよう努めている。行事等は強制ではないが、全員参加を基本としている。		
34	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用が終了した御利用者様に皆で面会に行ったり、併設施設に転居された方への面会を行ったりし、環境の変化による本人の負担を少しでも軽減できるよう努めている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
35	17	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や関わりの中で思いや希望等を聞き出せるように心掛け把握に努めている。意向を表出する事が難しい方については生活歴等を参考にし本人本位の支援が出来るように努めている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
36	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートの作成や情報提供書などを用い生活歴や生活環境、サービス利用の経過等の把握に努めている。また家族からの情報や御利用者様に個別に意見交換ノートを用意し本人、家族との情報交換を行い生活歴等の把握に努めている。		
37	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	1人ひとりの1日の過ごし方、心身状態の個別記録を行い状態の把握に努めている。有する力については主観的な現状把握だけでなくFIM(機能的自立度評価法)を取り入れることによりADL(日常生活動作)を客観的に状態把握をし統一した処遇が出来るよう努めている。NST、MMS評価を導入し状態把握の精度アップを図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
38	18	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族の意向を取り入れ計画書の作成を行っている。毎月支援経過を家族に報告し、家族からの意見や状態の変化等を反映させ計画の変更を行い本人がより良く生活出来るよう介護計画書の作成を行っている。		
39	19	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月計画に対してのモニタリングとカンファレンスを行い状態の変化や必要に応じて介護計画の変更を行い本人の現状に即したより良い計画になるよう、また、統一した処遇が出来るよう努めている。		
40	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づき等を毎日個別記録に記入し普段と様子が違う事があれば一目で分かるように青で記録をしている。また、申し送り等で情報を共有し日々の介護に活用できるよう努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
41	20	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	遠方からの家族の面会等で宿泊の希望等があれば利用者と一緒に泊まって頂ける準備が出来ている。また少人数という特性を活かして買い物や外出の希望があれば対応できるようにしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
42	—	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	役場職員、民生委員、区長出席による運営推進会議の開催。また、区長、民生委員の来園時、個別にて相談、談話の機会を設けている。行事開催時、地域の学生等のボランティアによる援助も受けている。警察・消防・役所との連携もとれており、災害時の避難場所として当ホームの敷地の提供も行う。		
43	—	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、ケアマネージャーや在宅支援事業所などに相談しながら意向や必要性に合うようなサービスの提供が出来るように支援している。		
44	—	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現在は問題はないが、もしそのような事態が発生すれば地域包括支援センターと協働していきたいと思っている。		
45	21	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望されるかかりつけ医を家族の付き添いの上で受診して頂いている。また、希望があれば協力病院等の受診の紹介を行っている。付き添い時の介助方法や情報の伝達等は職員・看護師より、その都度行っている。		
46	—	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	家族の意向で併設施設の非常勤医師への相談や受診を家族同席のもと行える体制を整えている。		
47	—	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	24時間、看護師や協力病院との連携を確立しており、受診の相談はいつでも可能である。また、担当の正看護師による健康管理面でのチェック、個別での相談等も行っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
48	—	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院が発生した場合、協力病院・医師・看護師、職員、家族による情報交換、相談、計画をできる準備、体制は整っている。また、現在は入院者は出ていない。		
49	22	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	全家族よりターミナルケアの希望がある。また、入居時に個別にてターミナルケア、健康管理、急変時の対応についての方針の統一を家族と協議している。		
50	—	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	医療機関、医師、看護師に対し相談などを行い指示、指導を受けより良く暮らしていただけるよう支援していく体制をとっている。		
51	—	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退所されるとき、移行先の関係者へ、本人の心身状態、生活状況などの情報提供を行い情報の共有を図り本人にとって環境や暮らしの変化によるダメージが最小限となるよう働きかけている。また移行先への御利用者様の訪問や職員による交流を図り負担の軽減に繋がる様努めている。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
52	23	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの保護に十分に配慮しプライドを傷付けないように声掛けや対応に当たっている。個人情報に関しては家族、本人以外への開示を避け個人情報漏えいの防止に細心の注意を払っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
53	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	お手伝いやレクリエーション、日常生活を送って頂く中で一方的な援助でなく本人に選択して頂けるような声掛け、活動提供を行い自己決定を行えるよう支援している。本人の自己決定が難しい方についてはプライドを傷付けない対応に気掛け思いを表出できるよう支援している。		
54	24	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の自主性や希望を尊重し、職員の業務に合わせ生活して頂くのではなく、食事の手伝いや花の水やり、洗濯たたみ、縫い物、新聞読み、絵を描くなど自分の時間を大切に過ごされている。また散歩やドライブ、買い物なども御利用者様の希望を可能な限り優先し提供して希望に添えるよう努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
55	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	月に1回の訪問理容を実施しカット等の対応を行っている。また、慣れ親しんだ理美容院の利用希望があれば家族の協力、職員により対応を行っている。衣類に関しても好みの衣服を着用し、自主性を尊重している。また外出時には化粧をして頂くようにしオシャレが出来るよう努めている。特に誕生会などの皆が集まる行事には化粧をして参加して頂けるよう努めている。		
56	25	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や自分たちで育て収穫した野菜を使用し食事の提供を行っている。食事の準備、盛り付け、片付け等を御利用者様と一緒に役割を持って生活して頂けるよう努めている。また誕生会や外出行事では手作りの料理や弁当なども提供し食事を楽しみの一つと思って頂けるよう工夫している。食器に関しても使い慣れたものや好みものを使用している。		
57	—	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	日常にお酒を飲む方はおられないが誕生会や外出行事等ではお酒を提供すると楽しんで飲んで頂いている。またおやつ等は普段の会話の中から好みを把握しており、好みの物、季節に合った物等楽しんで頂けるよう提供したり一緒に作ったりしている。現在タバコを吸われる方はおられない。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
58	—	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄の パターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援してい る	個人個人の居室トイレへの誘導を行い失敗があっても傷付けな いよう対応を行っている。各々の状態に合わせパンツ、パット、 リハビリパンツ、オムツ等を昼夜で使い分け常時のオムツ使用 を行わないよう努めている。また、夜間帯も安全と本人の状態 に合わせ、出来る限りトイレでの排泄をして頂きQOL(日常生活 の質)、ADL(日常生活動作)の向上に繋がるよう努めている。		
59	26	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの 希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援してい る	毎日入浴を行い本人の気分等を考慮し希望を受け入れながら 入浴を行っている。入浴時の不安、羞恥心、プライバシーに対 しての配慮を行い一人ひとりに合った入浴を実施している。ま た、他の御利用者様と一緒に入浴を希望する方については安全 に留意し一緒に入浴し楽しませている。入浴を拒む御利用者 様に対しては言葉掛けの工夫や職員の連携によって入浴をして 頂いている。		
60	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気 持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活習慣や疲労等に応じて休息を取って頂き日中を活動的に 過ごして頂けるよう配慮している。また、日中の傾眠に気を付 け昼夜逆転にならないよう活動への参加等を促し、夜間の安 眠に繋がるよう努めている。夜間眠れない方に対してはお茶の 提供や談話等をし眠くなるまで過ごして頂いている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
61	27	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの 生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をして いる	一人ひとりの生活歴や能力を把握し、お手伝い等の役割を持 って過ごして頂いている。また本人にとって何が楽しみとなる のか理解を深められるよう普段の関わりから気掛け楽しみを 把握できるよう努めている。また、毎日取り入れている散歩 やレクリエーション以外にも慰問や行事等に参加して頂き気 分転換に努めている。		
62	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一 人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように 支援している	本人の能力に応じて所持してもらっている。普段希望がある が管理が出来ない方については小銭等を所持して頂きお金の 持つ安心感を持って頂いている。また、外出や買い物に行く際 は個人のお小遣いを所持して頂き自由に買い物をして頂いて いる。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
63	28	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に そって、戸外に出かけられるよう支援している	月に2回の外出行事、毎日の散歩の他に個人 の希望にそって外出、買い物、美容室等 にも行っている。外出行事については普段 の会話の中から希望の場所を聞き出し外出 先に取り入れている。		
64	—	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別ある いは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援 している	月に2回の外出行事等を計画し行っている。 場所については季節にあった場所、御 利用者様の希望を考慮し花見やお参り等も 計画実行している。御家族様と外出される 機会は十分設けている。		
65	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りが できるように支援をしている	希望があれば家族への電話等を取り次ぎ対 応している。手紙のやり取りは手紙を書く こと自体が難しい方が多い為、職員が活動 内容や御利用者様の状態、様子等をグルー プホーム新聞「その人らしく」に載せ連絡 を行っている。		
66	—	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽 に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	家族の面会多く、面会時は周りを気にしな いでいようホールだけでなく居室や静養 室を自由に使って頂き過ごしやすい雰囲気 で過ごせるよう配慮している。また、家族 だけでなく知人、友人にも面会に来て頂け るよう誕生会等で呼びかけを行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
67	—	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の 対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をし ないケアに取り組んでいる	身体拘束に関して禁止となる具体的な行為 を理解し職員全員で拘束のないケアを実践 できている。現在自傷行為等をされる利用 者も居らず身体拘束は無い。		
68	29	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの 弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員全員が鍵を掛ける事の弊害を理解して おり鍵を掛けないケアに取り組んでいる。 夜間帯の見守りが少ない時、日中不穩によ り階段からの転倒等の身体への危険が及び そうな場合のみ鍵を掛けたり、センサーを 使用し対応を行っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
69	—	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室の整理整頓等、環境整備に努め転倒や怪我の無いよう安全に配慮している。また所在確認を行うと共に居室の開けっ放し等に対してのれんを掛ける等し中が見えないように気掛けプライバシーに配慮している。また、夜間帯は歩行に不安がある方などに対しセンサーマットを使用し事故防止に努めている。		
70	—	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	居室の注意物については一律に無くすのではなく、個々の身体状況に応じて、整理整頓を行い環境整備を行う事で転倒等の事故防止に努めている。		
71	—	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	毎月ご利用者様のカンファレンスを行い状態の把握・確認を行っている。又ヒヤリハット・インシデント・アクシデント等についても検討会を行い事故防止に努め事故やヒヤリハット等に関する検討会を行い、報告や記録に関しても保存を行い、いつでも閲覧できるようにしている。		
72	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	怪我、骨折、発作、喉つまり、意識不明の対処方法についての勉強会も行っているが実際に事故が発生した時に状態の説明、対処方法についてその都度指導を行っている。また夜間等人出が少ない時の応急手当、対応方法、連絡についても職員が熟知している。母体の協力も受けられるような対応もなされている。今年度はAEDの勉強会を実施した。		
73	30	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の災害時の訓練については、消防署や近隣の方々、併設施設等の協力を得ている。又、2階に新たに非常階段を増設し2箇所の避難経路を確保している。設備点検については定期的に業者に行ってもらっている。		
74	—	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者個々に対してのリスクに関しての把握は、毎日の申し送り、会議での検討会を行うことで職員が把握しており、家族に対しても面会時や電話での連絡を専門職を中心に行っている。又病状について必要であれば管理者の医師が家族連絡を行っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
75	—	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	一人ひとりの病状については職員一人一人が把握しており、毎日バイタルチェックを行い常に顔色や様子に注意しながら兆候を見逃さないように徹底している。看護師への報告の徹底や病院への受診についての記録、家族への連絡、報告を行っている。		
76	—	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の内容(目的、用量、用法、副作用)について把握できている。特に風邪等の臨時薬を内服する方については検温や症状等をこまめに記録し変化を確認している。		
77	—	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘予防については薬物のみに頼らず、個々に応じた食事や運動、腹部マッサージなどを行っている。又、水分チェック表を記入し水分量を調整し便秘の改善に努めている。医師や看護師にも相談しながら対応している。		
78	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔内の手入れの必要性を職員が把握しており御利用者様全員に毎食後、又必要に応じてブラシ、スポンジケアなど行い必要物品を準備し指導したり介助を行っている。又歯科訪問を依頼し治療や指導を受けている。週に1回はポリドントにつけ洗浄を行い記録している。		
79	31	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の病状や身体状態に応じた食事、水分の摂取量を職員が把握している。又食札に減塩、糖尿などと記録し当人に間違った食事が提供されないように注意し配膳前に食札を外すようにしている。又好みや食べたい料理など尋ねながら調理を行っている。		
80	—	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症は発生しやすい時期は特に注意し対応している。利用者はもちろん職員の手洗い・消毒の実施、手摺り・ドアノブ・トイレ周りの消毒等を実施。早期発見に繋ぐ為、利用者の状態の変化に対する職員への指導・マニュアルの作成・講習会への参加を行っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
81	—	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日、台所内・冷蔵庫・食品庫の清掃、まな板・包丁の殺菌・消毒の実施。台所内にアルコール除菌剤の設置。食材は国内産を使用し、古い食材がわかる場所を決め、順次使用するようになっている。また、食材の残取りを行うことで発注・納品数の調整をし、新鮮な食材での料理提供に努めている。時期に応じて生ものの提供には十分注意を払っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
82	—	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関内には利用者の作品の生け花や、玄関外には植木類を、そして、畑・花壇では野菜や花等を利用者と一緒に栽培できるようにしており、家庭と比較した場合、施設という違和感、威圧感がないように配慮している。		
83	32	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、利用者と共に作成した季節に応じた壁画や壁飾りでの装飾を行い、また、行事や外出時の写真を定期的に掲示・貼り換えを行っている。また、華道サークルにて四季折々の花を使っての作品を展示することで居心地の良い、家庭的な空間作りに努めている。家族にも、面会時に楽しんで頂ける空間作りを行っている。ホーム内は和室・手摺・マッサージ機・ソファ・神棚を設置し利用者の生活にプラスとなるよう努めている。		
84	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は共有スペースを中心とした個室となっており、人の気配を感じながらも一人で過ごすことができる。また、静養室としての和室にはテレビ・コタツを設置し2・3人で過ごせるスペースを提供している。居室の場所や共有スペースでの席位置は利用者の状態や利用者間の関係を考慮し配置している。マッサージ機やメドマーを設置し利用者の居場所作りにプラスとなるよう努めている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
85	33	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	床頭台は設置しておらず、ベッドとタンス以外はプロマイド・家族の写真・タペストリー・人形・本等の本人が使い慣れた物や、好まれる物を使用している。また、希望によりテレビ・仏壇等を持ち込まれ精神的な安定が図られ居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。		
86	—	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	共有スペース・各居室に空調・オゾン清浄器を設置している。季節によっては、窓を開け換気を行うが、空調使用時は職員がこまめに温度調節等を行うようにしており、能力に応じてリモコンを個人管理されている利用者もいる。また、居室の空調は眠る場所に当らぬよう努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり					
87	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室内は個々の身体機能を最大限に活かし、且つ、危険を最小限とする為、ベッドや家具の配置を行っている。また、身体機能状態の変化に合わせ、その都度変更している。共有部分に関しても、使い易い台所の高さや物干しの高さにしたりキャスター付きの机のキャスターを敢えて固定したりし、安全に生活出来るように努めている。		
88	—	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	混乱を未然に防ぐために、夜間のトイレの電灯の点灯や、絵等の自分の作品や暖簾・写真等の馴染みの物を居室の目印としている。また、早目の対応を目的としたセンサーの設置も行っている。		
89	—	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	外周りでは、個々の能力に応じて、洗濯物干し、花摘み・植木・畑の手入れが利用者に行えるようにしている。また、玄関前のスペースを使用し、お茶会・月見・花火等を開催したり、毎日、屋外散歩を行うことで心身のリフレッシュとなるよう努めている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目				
90	—	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
91	—	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
92	—	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	—	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	—	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	—	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	—	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果				
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)				
97	—	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と	②家族の2/3くらいと	③家族の1/3くらいと	④ほとんどできていない
98	—	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように	②数日に1回程度	③たまに	④ほとんどない
99	—	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている	②少しずつ増えている	③あまり増えていない	④全くいない
100	—	○職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が	②職員の2/3くらいが	③職員の1/3くらいが	④ほとんどいない
101	—	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が	②利用者の2/3くらいが	③利用者の1/3くらいが	④ほとんどいない
102	—	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が	②家族等の2/3くらいが	③家族等の1/3くらいが	④ほとんどできていない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)
<p>【特に力を入れている点・アピールしたい点】 (この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設や御利用者様が更に地域との交流を深められる様に道路愛護や回覧板回し等の身近なものにも頻繁に参加している。また、地域へ出向いての行事参加だけでなく、きらめき学習の受け入れ等を行っており、その際には介護体験に子供と保護者に一緒に参加して頂き貴重な体験が出来たと好評だった。また、今年度より夏休みのラジオ体操の場所提供を行うことで、当ホームの御利用者様も毎日参加し、地域の方々との交流を進めていくうえで非常に良い機会となった。 ・理学療法士・作業療法士と連携し利用者の現在の能力の客観的な評価・把握を行い1人ひとりにリハビリメニューを計画しADL、QOLの維持・向上を図っている。また、FIMを取り入れADLの向上、統一した処遇を行えるように力を入れて取り組んでいる。 ・月に1回全職員による会議、勉強会を実施し御利用者様のQOLの向上、個々の援助方法等について話し合いを行い「共に歩み、助け合い、自分らしく生きる」の理念に添った支援が出来るよう努めている。 ・御利用者様と一緒に庭の畑で野菜作りを行い収穫した野菜の提供を行っている。また、本人の嗜好や栄養バランスを考慮し食事の提供を行っている。 ・季節の食材の取入れを行い季節感を味わって頂くだけでなく誕生会の手作り料理、外出時のお弁当など食事を楽しみの一つと感じて頂けるよう工夫をしている。また職人さんを招き御利用者様と和菓子や鯛の生き造り等の実演会を行ない、見て・作って・食べるという事を楽しんで頂けるよう力を入れ取り組んでいる。 ・家族会と合同で年2回の懇親会を行い、バーベキューやぜんざい会を行っている。 ・法人で行われているNST勉強会に担当者が参加し、当ホームの御利用者様の身体状況の把握、対応等の精度アップに繋がるよう努めている。 			